

「2020 年 ERA シンポジウム～これからの芸能界～」

日本エンターテイナーライツ協会は、「これからの芸能界」をテーマにシンポジウムを開催いたします。今回のシンポジウムでは、公正取引委員会経済取引局経済調査室長である笠原慎吾氏に「芸能事務所と芸能人の所属契約・取引慣行に関する独占禁止法上の考え方」をテーマに講演をして頂き、芸能関係者を交えて「芸能業界の未来」について座談会を開催いたします。参加者の方々の芸能界に関する疑問点や悩みについてもお答えいたします！

日時：2020 年 2 月 29 日（土） 18 時 30 分から 21 時 30 分頃まで（18 時 15 分開場）

場所：としま区民センター

https://www.toshima-mirai.or.jp/center/a_kumin/

池袋駅から徒歩 5 分

内容：

①公正取引委員会経済取引局経済調査室長である笠原慎吾氏による講演

題名：「芸能人と芸能事務所の契約問題 ～知っておきたい独占禁止法の話～」

②芸能業界の未来について座談会

○矢嶋健二 氏（芸能事務所・TWIN PLANET 代表取締役）

○大西結花 氏（女優・歌手）

○堀潤 氏（ジャーナリスト・キャスター）

○笠原慎吾 氏（公正取引委員会事務総局 経済取引局 経済調査室長 競争政策研究センター事務局長）

※現在、座談会メンバーを追加予定であり、座談会のメンバーは当日変更の可能性がございます。

③全体質疑応答（日本エンターテイナーライツ協会の弁護士らが回答）

参加費：一人 1000 円（事前参加申込制：先着 100 名）

■参加対象者

①現役芸能人・アーティスト・アイドルら

②芸能業界の問題に興味がある弁護士

③芸能事務所の関係者の方々

※当日、芸能人の方々は、活動が確認できる資料をご持参ください。

また、弁護士の方、芸能事務所の方は名刺をご持参ください

■参加申込

参加希望者（事前申込制）は、https://era-japan.org/symposium_entry までご連絡をください。

【注意事項】

①シンポジウムの内容は変更する可能性があります。

②当日は、メディアの方が会場にて撮影等をする可能性があります。

※ただし、参加者の方々が撮影されないよう配慮いたします。

③当日は参加者の方による撮影・録音を禁止いたします。

④シンポジウムに参加した他の芸能人名等を SNS 等で投稿することも禁止します。

以上

芸能人の権利を守る「日本エンターテイナーライツ協会」

担当者 弁護士 佐藤大和（レイ法律事務所内：電話：03-6304-1980 FAX：03-6304-1981）